

第 5 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和 2 年 10 月 5 日（月） 午後 5 時 30 分開会 午後 7 時 30 分閉会
場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

（ウェブシステムを活用したオンライン会議方式）

出席者 委員 8 名

船崎委員長、安形委員、赤羽委員、雨宮委員、桂委員、
清水委員、四ッ谷委員、松山委員

事務局 9 名

目澤図書館長、木谷吉祥寺図書館長、坂本武蔵野プレイス図書館長、盛田課長補佐、加藤課長補佐、前田課長補佐、秋庭係長
岡野係長、林主任、鈴木主事

内 容 1 議事

（1）重点取組に関する目標シートについて（資料 3）

2 報告

（1）図書館ホームページの検討状況について

（2）蔵書方針について（資料 4）

（3）電子図書館サービスの導入検討について（資料 5）

3 その他

（1）次回の日程について

<開会>（午後 5 時 30 分）

【司会】

第 5 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

本日は議題に入る前に、10 月 3 日に発生した中央図書館のシステムトラブルについてと、9 月 24 日に行われた市議会決算特別委員会について、事務局から報告する。

【事務局】

10月3日（土曜日）午前8時30分から午後8時30分まで、図書館情報システムが使用できない状況になった。使用できない状況になったのは中央図書館のみで、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスについては、通常通りサービスを行うことができた。中央図書館でシステムが使えなくなった理由は、中央図書館の建物の中にある通信機器の一つが壊れてしまったためであった。そのために、図書館の外にあるサーバーと図書館内の端末間でのデータのやりとりができなくなり、システムが使えなくなった。このことにより、一部の利用者にとって、「予約した資料を受け取れない」、「中央図書館内での資料検索ができない」、というご不便をおかけした。ただ、システムが使えない中でも、最低限の貸し出し、返却ができるよう対応した。このシステム障害については10月4日（日曜日）の開館の際には復旧しており、通常通りのサービスを提供することができた。図書館として、原因の調査と対応について考えている。

この件について質問等あればお願いしたい。

【事務局】

ないようなので次の報告に進む。9月24日に、武蔵野市議会で、決算特別委員会が開催された。令和元年度一年間の市政の動きを市議会がチェックするというものである。この決算特別委員会において、図書館に関する質問があったため、いくつか紹介する。

まず、中央図書館の運営形態の検討状況についての質問である。「すでに運営委員会で直営が望ましいというご意見をいただいていたことを踏まえ、図書館人材をどう確保・育成していくかという点について庁内で検討を続けている。年内には市議会に報告する予定でいる」という回答をしている。

次に、図書館運営委員会ではどのような議論が行われているかという質問である。「公募市民、先生、学識者等幅広い方々にご参加いただいて、武蔵野市立図書館3館の運営をどのように行っていくかということの議論をいただいている」と回答した。

この件について質問等あればお願いしたい。

【事務局】

ないようなので次に進む。

それでは、事務局より本日お配りした資料1について、説明する。

資料1については、前回会議の要録である。こちらについては、メールにて事前に委員の皆さまには内容をご確認いただいております、すでにホームページにアップされ、公表されている資料である。

次に資料2についてである。こちらについては、前回までご議論いただいた資料である。ただし、シート番号55「ヤングアダルト世代への読書支援」の②「YA担当者間の情報交換を行い、3館でのYA向け展示を協力して実施する」の実施結果の項目で、「○」の記載がもれていたことがわかった。また、シート番号69「行政他部署・機関・大学・地域団体との連携推進」の項目①～④について、すべて実施結果の項目の「○」の記載が漏れていた。こちらについては、この場でご承認いただければ、「○」を記載してホームページにアップしたい。

この件についてご意見等あればお願いしたい。

特にないようなので、ご承認いただけたものとする。

事務局からの報告等は以上である。これ以降は委員長に議事進行をお願いする。

【委員長】

それでは、議題に入る。まず、重点取組に関する目標シートについて事務局よりご説明をお願いします。

1 議事

★議題（1）重点取組に関する目標シートについて（資料3）

【事務局】

（資料3について説明）

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

【委員】

この計画を策定した時期には新型コロナウイルス感染症の拡大を想定していなかった。5年間という長いスパンで考えたときに、このことに触れないままでよいものか疑問に思う。

【事務局】

今回の資料は令和元年度の評価である。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた振り返りをしていきたい。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

意見等がないようであるため、次の議題に移る。

2 報告

★（１）図書館ホームページの検討状況について

【事務局】

新しいホームページの主な変更点について説明する。見やすさ、わかりやすさという点では、レスポンス機能（端末の画面サイズに合わせて、PC版の左列、中央列、右列のタテ3列ブロックを組み替えて表示する機能）を採用した。そのほか、PC版イラストの削除に加え、予約の入り口をわかりやすくするために検索のボタンに「予約」という文言を追加した。かんたん検索であまり使われなかったボタンを一部省略して、簡素化した。

また、情報発信力の強化として、「WEB ギャラリー」（トップページ上部にカルーセル機能で注目してほしいイベントやテーマ展示などの画像を流す）、「SNS連携」（Twitter、facebook、LINEの共有ボタンを、検索結果やイベントの画面に埋め込む）といった新機能を追加したほか、ティーンズ（ヤングアダルト）ページを新設した。そのほか、これまで2層目にあった「武蔵野市に関する調べもの」、「図書館スポンサー」、「ティーンズ（YA）ページ」、「所蔵雑誌一覧」、「所蔵新聞等一覧」のボタンを1層目に配置した。また、こどもページのメニューに、「子ども図書館文芸賞」のボタン、詳細検索画面に「LLブック」のボタンを新設した。

そして、検索アシスト機能として、「話題のキーワード検索」、「新聞書評等で紹介された本の検索」を追加した。

ここまでのところでご質問等あるか。

【委員】

レスポンスデザインにすることだが、スマートフォン版等でも情報を落とさないようにしていただきたい。Googleは、ウェブページを収集してインデックスに登録する際、PC版ではなくモバイル端末版の画面を優先する、モバイルファーストインデックスという手法を用いている。情報が落

ちることになると、落ちた部分のキーワードでは検索できなくなってしまう。縦長の画面で多くの情報を出すことは難しいが、新着一覧、イベント情報等の重要な情報については、スマートフォン版でも情報を落とさず発信してほしい。

もう一点質問する。広告に関して、例えばどのような広告になりそうか。

【事務局】

基本的に組み替えるだけなので、情報が落ちるということはない。

バナー広告については、図書館カレンダーと同様のものをイメージしていただきたい。

【委員】

アプリをつくる予定はあるか。

【事務局】

今のところない。アプリについては、例えばどのようなサービス、使い方が想定されるかご意見があれば伺いたい。

【委員】

アプリというと、ある特定のスマートフォンのOSを前提とする。公共施設として、そのアプリをインストールできない端末がないようにしなければならない。

【委員】

スマートフォン版でも、一番上の部分を重要な情報を告知する場所として有効活用できるとよいと思う。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

意見等がないようであるため、次の議題に移る。

★（２）蔵書方針について（資料４）

【委員長】

次の議題に進む。資料４を中心にご説明をお願いしたい。

【事務局】

蔵書方針について、図書館から進捗の報告をする。今回は、複本についてとなる。こちらについては、資料4をなぞる形で説明する。

まず、複本の意義についてである。児童書や絵本は、子どもたちに読書することの喜びや楽しさを伝えてくれる。また多くの市民が読みたいと求める本には、市民の知的好奇心を満たし、教養を深めてくれるものも数多くある。市民一人ひとりがそれを手に取り、読書できる環境を整備することは、公立図書館の重要な使命の一つであり、複本はそれを可能とするための手法の一つである。

次に、複本の現状について説明する。まず、複本の受入状況についてである。現在最も多いもので30冊の複本がある。複本冊数が多い主なタイトルは、『かがみの孤城』（30冊）、『蜜蜂と遠雷』（25冊）、『コンビニ人間』（24冊）、『世界のともだち 01 ルーマニア―アナ・マリアの手づくり生活―』（24冊）である。次に、複本の受入ルールを説明する。現在のルールは令和元年10月からのものである。まず新規受入時には、各館1冊計3冊受け入れる。その後は、予約件数25件で1冊、35件でさらに1冊、というように予約件数を目安に複本冊数を増やしていく。最大蔵書25冊（複本24冊）まで随時追加する。

次に、複本の課題についてである。まず、本市の複本冊数の現状は、同規模の他市区と比較しても過剰な傾向にあり、抑制の見直しが必要である。さらに複本には、一過性のベストセラー本の大量購入や図書館の無料貸本屋化といった問題点も指摘されている。ただ、図書館は、図書館法や市条例により、市民の教養やレクリエーションに資することを目的としており、広く市民の利用に供するため、最低限必要な複本数を備える必要がある。

最後に今後の方向として、複本について、意義と課題の両側面から適切なバランスを検討し、その最大複本冊数を減じる方向で見直しを行うことを提案する。

【委員】

市外利用者の予約に関して、市内の利用者との間で差を設けるという話があったかと思う。昨年から最大蔵書25冊というルールになったということだが、昨年から複本冊数を少し減らしたという中で、さらに市外利用者の予約に関して制限を加えるとなると、他市区の方から見ると突然厳しくなったという印象を与える可能性がある。

市外利用者の予約を制限することで市内利用者の利用がより円滑になるのであれば、複本を増やすルールをもう少し精緻化すべきだと考える。これまで通り最大蔵書は25冊（複本24冊）でもよいと思う。しかし、現行ルールのように予約件数25件以降5件増えるごとに受け入れ数を1冊増やしていくというのではなく、例えば予約冊数が増えていくにつれて複本冊数が増えるのが難しくなっていくような、精緻化されたルールを設けるべきである。

【委員】

一時的に大量の複本を購入したとしても、数年後にブームが去った後、複本があまり貸し出されない、回転しないということになると、限られた予算で購入した書籍が有効に活用されていないと言えるのではないか。こうした観点から、複本を絞るべきだと考える。

昨中央図書館の書庫を見たが、非常に多くのベストセラーが残っていた。予算で購入した書籍の使われ方として適切かと疑問を抱いた。

【委員】

今の意見に関連して、評価の定まっていない書籍については慎重に複本を増やす一方で、ロングセラーの書籍についてはある程度複本の制限を緩やかにしてもよいのではないか。

現行の複本受け入れルールでは、予約冊数45件を超え以降は予約件数の状況を見て複本を追加するということだが、具体的な条件があれば教えていただきたい。

【事務局】

まず、書庫に多くのベストセラーが残っている、という話については反省点である。ピークを過ぎたものについては、例えば5冊は残して、あとはリサイクル、あまりにも回転して状態の悪いものは順次除籍というような保存の仕方はしている。

ルールの精緻化という話について、単純に複本の最大冊数を定めるだけではなく、そこに達するまでのルールをよりロジカルにできないか、という質問か。

【委員】

例えば、1冊から2冊になれば回転は2倍になり、その分利用者のニーズは満たされる。それが増えていくと、1冊あたりの重みがまた変わってくるのではないか。

一方で、人口、予算を考慮すると、有る程度の数は購入してよいように思える。対外的に、むやみやたらに買っているわけではないと示すことができればよい。一過性のベストセラーとロングセラーの見極めをできるような方法があればさらによいと思う。

【事務局】

予約 45 件を超えた後の複本の揃え方についてのご質問については、本当に「状況を見て」としかお答えできない。予約の伸び率等を考慮して決定しているが、明確なルールはないのが現状である。ただ、予約してくださった利用者の皆様をなるべくお待たせしたくない、という意識で複本を増やしている。

どこにその本のピークが来るのかという問題もある。例えば、映画化をきっかけに予約冊数が増え数年経っても人気が続いている本もあれば、出版前から予約が入るような本もある。どこまでルールとして考えたらよいかという課題はあるが、現段階では最大複本冊数を見直すというところで動いている。

【委員】

現在の複本受け入れルールでは、予約件数のみが指標となっている。児童書や学校での調べ学習用の本の複本購入が難しくなってくるのではないか。単純に予約件数のみで複本冊数を決定するのではなく、幅広いニーズに目を向けていただきたい。

【事務局】

24冊の複本がある『世界のともだち 01 ルーマニア—アナ・マリアの手づくり生活—』を例に挙げる。こちらは武蔵野市と友好都市の関係にあるルーマニアについて、学校での調べ学習用に使ってほしいという意図をもって必要な冊数を揃えている。必要なものは必要冊数揃えていきたい。

ここまですべて出ているようなベストセラー、文学については見直す必要があると考える。

【委員】

絵本について、例えば少し前の時期であれば、お月見に関する絵本を借りたいと思うが、多くの人が同じことを考えていて、ほとんどの本が貸し出し中となっている。そうになると、その時点で予約していたら間に合わないとい

うことで、結果的には予約もしないため、予約件数に現れない需要もあると思う。

【委員】

ルールをつくるとしても、原則がありながら、先ほどのルーマニアの例のように武蔵野市として特別な配慮が必要な本については、個々の事情に合わせて対応していくべきである。複本のルールをこのように決定している、ということ論理的に示せるとよいと思う。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

意見等がないようであるため、次の議題に移る。

★（３）電子図書館サービスの導入検討について（資料５）

【委員長】

次の議題に進む。資料５を中心にご説明をお願いしたい。

【事務局】

今年度最初の委員会でも電子図書館についてのご意見、ご質問を委員の皆様からいただいた。その後武蔵野市立図書館として情報収集を行い、電子図書館の導入について検討をした。

その結果、まずは電子図書館の目的を整理することとした。電子図書館の目的としては、「非来館型サービスの充実」、「市民を対象としたサービスとすることによる市民サービスの向上」、「音声読み上げデータ等を活用した障害者サービスの拡充（読書バリアフリー法対応）」の三点が挙げられる。電子図書館は、こうした目的を達成する有効な手段と考える。

次に、電子図書館を導入する根拠について説明する。まず、第六期長期計画 82 頁、【 3 平和・文化・市民生活】－【 6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進】－【(3) 図書館サービスの充実】中に、「ICT 機器等の活用による図書館サービスの向上の検討」、「市民へのサービス水準確保に向けた検討」が掲げられている。また、『第 2 期 図書館基本計画』の 42 頁から 43 頁にも、基本方針として、「すべての人が『読む』楽しみを実感できる図書館」、「『デジタルの力』を取り入れ、活かす図書館」、重点取組として「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」、「市民への適切なサービス提供」が掲げられている。

サービスの概要は、武蔵野市立図書館カード市民登録者（在住・在勤・在学）が、PC、タブレット、スマートフォンなどのICT端末を使用して、インターネット接続により、図書館に来館せずとも自宅などで、電子書籍を借りて読むことができるというものである。

今現在、電子図書館導入に向けた準備を進めている。令和3年1月のシステム更新と同時、もしくは年度内の導入を考えている。委員会でご議論いただいた内容も含めて、以上のような検討を行っている。

【委員】

市民が対象とはいえ電子図書館はどこでもアクセスできる。ただ、現実問題としてプラットフォームを提供しているアグリゲーターの後ろに出版社があり、おそらく無制限にアクセスできるような規約にはしないと思われるため、その点については問題ないかと思う。

以前予算のことを気にしていたようだったが、予算的に可能なのか。

【事務局】

コストについて、目が飛び出るような金額ではなかったことが分かった。すでに図書館として確保できている予算の範囲内でできる見込みである。新たに予算が必要ということではないという状況である。

【委員】

前向きな検討がなされているとのことによかった。

【委員】

図書館にあまり来ない若い世代にとって身近なタブレットやスマートフォンで電子書籍が読めるということで読書の機会が広がる。こういったジャンルから導入していくつもりなのか聞かせていただきたい。

【委員】

確認だが、電子図書館には雑誌も含まれるのか。

【事務局】

まず、導入するジャンルについては現在検討中である。おっしゃる通り、若い世代へのアプローチも可能ではないかということで、そういった世代を意識したコンテンツを導入できればと考えている。

次に雑誌についてであるが、少し迷っているところである。雑誌はすでに市場に豊富にあり、そのような中で公共図書館が電子図書館というツールでどこまでサービスを提供していくべきかという点で悩んでいる。

【委員】

d マガジンを利用しているが、d マガジン上の雑誌は、紙の雑誌から一部削除されている箇所がある。図書館が電子の雑誌を導入することは非常に意味があると思う。

【事務局】

図書館で電子雑誌を導入する際に、そういった部分的な削除があるか否かについては確認する必要がある。

電子図書館を導入するにあたって、中高生、障害のある方をはじめ市民の皆様楽しんでいただきたいと思いますと考えている。委員の皆様には引き続きご意見をいただきたいと思います。

【委員】

図書館が開館していなくても利用できるというのは利用者にとって大きなメリットである。例えば、電車に乗っているときでも利用することができる。こうしたメリットはぜひ強調していただきたい。

【委員】

電子図書館が始まったというだけでは珍しくない時代である。文学、実用系、専門書等コンテンツの力を幅広く高めていっていただきたい。

【事務局】

武蔵野市立図書館として、まずは約 93 万冊の紙の蔵書がある。リアルな資料が幹であるということに変わりはない。電子図書館の検討の話をしたが、まずは目的を精査し、図書館が提供できるサービスの一つとして電子図書館を導入したい。新型コロナウイルス感染症拡大を経て、社会の状況の変化の中で使いこなしていければと思う。図書館の全てが電子にとって代わられるということではなく、紙の資料が中心であるということはお伝えする。

3 その他

★（１）次回の日程調整

【事務局】

次回の日程については、現在決まっていない。年度内に一度開催するか、来年度になるかといった状況である。開催時期が決まり次第、メールで日程調整を行う予定である。

【委員長】

全体を通じて最後に何かご意見、ご質問あるか。

【司会】

以上をもって、第5回図書館運営委員会を閉会する。

<閉会>（午後7時30分）